

十、ワットライトを改善せられたし。

(回答) 車輛掛に於て既に三月、本局宛申請中、車輛掛と協力して其促進に努力すべし。

十三 單車撤廃他十七項に關する電車部広尾支部嘆願書
望月所長宛(四月二十日) — 回答ニ十三日

一、單車の撤廃せられたし。

(回答) 局の現状に於ては全然單車を撤廃することは不可能なり。但し定着輸送量の増加に伴ひ可及的た不ギ一車を増車すべし。

二、食堂を改善せられたし。

(回答) 極力改善に努力すべし。

三、食堂に共済組合以外の商人を入らられたし。

(回答) 重大問題を以て今少しく諸君と共に研究すべし。

四、診療所を即時設置せられたし。

(回答) 諸君と共に目下努力中なり。

五、補助手卜落直居残手当を支給せられたし。

(回答) 当局の現状に之は出来兼ねる。

六、昇給率を元通りと発表して貰いたし。

(回答) 当局の現状に之は出来兼ねる。

七、黒線入庫引返し、場合引返し時命を支給して貰いたし。

(回答) 当局の現状に之は出来兼ねる。

八、急引手当を職員並にして貰いたし。

(回答) 当局の現状として御希望に應じ兼ねる。

九、強制転勤退職に反対。

(回答) 強制転勤は当局が事業の遂行上不得已行ふものなり。尚事業の円滑を願ふ諸君の意思と一致するものなりと信ず。尚強制退職は之を行小意思なし。

十、品川終点に不ール廻を置いて貰いたし。

(回答) 人員の都合上実現は困難なるも考慮す。

十一、機井詰を復職せられたし。

(回答) 当局の現状に於ては困難なり。

十二、便所及浴場を清潔にせられたし。